

○8 番 （大島 歩） 私は、さきに提出しました通告書に基づきまして2点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、「地域おこし協力隊の活動充実のために」という内容です。

地域おこし協力隊は、皆様、御存じのとおりだと思いますが、2009年から総務省が実施している制度で、都市部から過疎地域などの条件不利地域へ住民票を異動した隊員が地域活性化のための活動を行う取組です。

隊員は、自治体の委託を受け、地域ブランドの開発や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を目指しております。

任期はおおむね1年～3年で、活動終了後も地域に定住する隊員が多く、総務省によれば、直近5年に任期終了した隊員の定住率は約70%とされています。

地域おこし協力隊の活動は多岐にわたり、観光振興、商品開発、環境保全、教育・文化活動など、地域の課題に応じた取組が全国で行われております。

令和5年度は10代から60代以上の隊員が全国で7,200名採用され、受け入れた自治体数は1,164に上っているということです。

中川村でも現在3名の皆さんが地域おこし協力隊として活躍されています。ここに7月からまたお一人加わるということなんですけれども。

それで、広報なかがわに「地域おこし協力隊活動記」というコーナーがあると思うんですが、それを結構毎回楽しみにしている住民の皆さんも多いかなと思って、例えば宇津木さんっていう方がアナグマを食べたみたいな話がすごく住民の方の中で話題になっていたりして、面白いなと思っております。

それで、2025年5月でそのコーナーも129巻を迎えておりまして、中川村での地域おこし協力隊制度の活用は10年を超えています。

地域おこし協力隊として赴任された方は、その多くが、卒業、つまり任期終了後も中川村に残られて、それぞれのなりわいを持って活躍されている方が一定数いるっていうことも大変ありがたいことだと思っております。

これからも隊員の皆さんに活躍していただきまして、それで、活動を村と隊員のお互いにとって意義のあるものとしていくために、今日は幾つか提案をしたいと思います。

（1）としまして、定期的な隊員同士の意見交換や交流の場を求めたいと思います。

現在は定期的に隊員同士が情報交換や交流を行う場がないと聞いております。恐らく今までは産業振興課に所属する隊員が多くて、同じ課同士なのでお互いの活動を何となく知れ、話す機会も多かったということだと思います。

しかし、例えば今は建設環境課の環境係に1名、産業振興課の耕地林務係に1名、産業振興課の交流センター係に1名っていうことで、課とか、ふだんの出勤場所が異なる隊員がいます、今までもそうだったかと思うんですが。

それで、庁舎の階や場所が違うとお互いの活動については詳しく知らず、広報

なかがわの活動記を読んでようやく相手の活動を知るくらいだったというような話をちょっと隊員さんから聞いておりまして、本当でしたら地域おこし協力隊という立場同士ならではの意見交換をする場や交流をする場があるといいかなというふうに思っております。

そういう場所があることで地域おこし協力隊ならではの悩みですとか疑問を話し合ったり、互いのアイデアや展望について話し合うことで今後の活動のヒントを得たり、お互いの刺激になってモチベーションアップにつなげていくことが可能になるかと思います。

まずこの点についての考えをお聞かせください。

○地域政策課長 それでは、1つ目の御質問であります定期的な隊員同士の意見交換や交流の場をというような項目であります。

今、議員がおっしゃるように、地域おこし協力隊が行っている任務とその実施状況について情報交換や共有を行う機会は重要と考えております。

過去の受入れ状況を見ても、協力隊員の多くは産業振興課に在籍していたこと、また地域おこし協力隊室を設け、ふだんからお互いの活動状況や課題等を共有できる環境が整っており、意思疎通が図られてきたのではないかと推察しております。

ただ、近年では、議員のおっしゃるように、所属する課が異なる隊員が多くなりまして、連携を図る機会が減少している状況にあります。

地域おこし協力隊員制度を担当する地域政策課としても地域おこし協力隊の横のつながりの希薄化を危惧しておりまして、今年度から、元地域おこし協力隊の集落支援員を中心として、7月からは1名増えるといった予定で計4名になるわけですが、現役協力隊員同士の懇談の場を設けることを今検討しております。

それぞれ異なるミッションに従事する隊員が横の連携を持つことで、より活動の活性化につながればよいと考えております。

○8 番 （大島 歩） 今、地域政策課長のほうより横のつながりの重要性ということでおっしゃっていただきました。

それで、元地域おこし協力隊の現集落支援員が場を取り持つような働きをしてそういう場をつくってくださるということで、大変よいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、今の横のつながりなんですけれども、そうやって先輩とつながるということもすごく大事なことかなと思ひまして、先輩の中にも、もうちょっと今は、もしかしたら連絡の取れない隊員さんとかもいらっしゃるかもしれないんですけど、そういう縦のつながりも今後つくっていけるといいかなというふうに思ひます。

それでは2番目の（2）の質問です。定期的な理事者との懇談の場をということで提案いたします。

地域おこし協力隊と理事者が定期的に面談、懇談とか相談を行う機会が今はないと聞いております。

でも、その後、ちょっといろんな協力隊員さんに聞いたらそうでもないっていう場合もあるようなんですが、そこは、ちょっとまた後で聞きたいと思います。

ほかの自治体では理事者と活動の方向性や課題について定期的に意見交換を行っているところもあるようです。例えば自分の所属する課の部長とか、そういう方です。

それで、自治体と協力隊員が連携を深めることでお互いにとってよりよい結果を出していくことができるのではないのでしょうか。理事者っていうのは、例えば村長とか副村長とかとの定期的な面談の場っていうのもあると、私はすごくモチベーションアップにつながるんじゃないかなというふうに考えております。この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長 議員のおっしゃるとおり、現状としては、地域おこし協力隊員と理事者の懇談の場の設置と、そういったような機会はない状況となっております。

まずは、先ほど答弁いたしました元地域おこし協力隊員の集落支援員を中心とした定期的な隊員同士の意見交換や交流の場の検討を進めさせていただくことになると考えます。

その中で、任務を遂行する際の課題や今後の方向性について、また村づくりの方針とのすり合わせなど、理事者との意見交換が必要になる場面も想定されると考えます。理事者と地域おこし協力隊員が直接懇談することによりまして、差異なくスムーズにミッションに取り組んでいただくことも実現できるというメリットもあると思います。

先ほど述べました元地域おこし協力隊員の集落支援員を中心とした定期的な隊員同士の意見交換や交流の場の定期開催を目指すとともに、その中で理事者の懇談の場も設けられるように検討させていただきたいと思っております。

あと、今若干、議員のほうから理事者との懇談もないこともないような雰囲気があったというようなお話でありましたが、外から来られた方の話の中で、当村の理事者の皆さんとは通常から非常にコミュニケーションが取りやすい状況っていうのもありまして、立ち話も含めて直接話す機会もあるように思っております。

そういった中で、若干、ミッションを行う中での相談というか、話す機会もあるかとは思いますが、正式には、現在、そういった場は設置しておりませんので、この点につきましては先ほど述べさせていただいたとおり進めていきたいと思っております。

○8 番 （大島 歩） 今、地域政策課長のほうからお答えいただきました。

先ほどの横のつながりの中で、また必要性が出てきたらというか、そういう形でやっていくということと、今おっしゃられたように、ふだんからコミュニケーションしやすい状況というのが本当に大事な事かなと思ひまして、これは、もちろん地域おこし協力隊の方に限らず、庁舎全体で大事な事かなと思ひますの

で、今後もそういった雰囲気づくりをしていただけるといいかなというふうに思います。

ちなみに、ちょっとここには書いてないんですが、村長のほうは、そういった地域おこし協力隊の方とのコミュニケーションの状況というのはどうか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○村 長 特に――特にというか、個人的ですけど――個人的という言い方はないんですが、あるミッションを持って来られているU隊員と申し上げていいかと思いますが、その方については、林業で独立したいという志向も持っていらっしゃいますし、農業やなんかに非常に興味を持っていますので、私のほうから、実は、個人的にはこんなような作物を作っていますから、ぜひ見にいらっしゃいよとか、そういうような声がけをさせていただいていることもあります。

それから、森林フェスティバルをずっとやっておりまして、去年はちょっと小規模になったんですが、そこにもU隊員は顔を出しておられましたので、そういう中で私も個人的にいろいろお話をさせていただいておりまして、何にでも興味を持って吸収しようとしている姿勢が非常にすばらしいというか、頼もしいなというふうな感想を持っております。

そういう意味から言ったら、私も、それぞれのミッションを持っている隊員さんとも、ここにありますとおり、定期的に――定期的というか、みんな集まってっっていうことは難しいかもしれませんが、理事者と懇談をしていく、それで、そういう中でいろいろ――何ていいますか、活動上の悩みを持っていたりする場合もあるかと思ひますので、ぜひお聞きしたいな、気楽な雰囲気ですういった場所が設けられればいいかなというふうに思います。

○8 番 （大島 歩） 今、村長のほうからもそういった状況をお伺いしました。

個人的なアプローチということなんですが、村長のほうから頑張っているねとか一言話しかけてもらえるだけでも本当にすごくモチベーションが上がると思うので、俺のブドウを見に来いでもいいんですが、ぜひ今後もそういった声がけをしていただければいいなというふうに思います。

それでは、（3）の活動報告会を住民対象に開いてはということで提案いたします。

広報なかがわでの活動記で住民の皆さんに活動を知ってもらう場があることはとても意義のあることだと思っております。

また、ふだんの活動の中で住民と知り合ったり、活動内容を知ってもらえたりする機会もあると思いますが、どうしても接点がある住民の方以外には活動を断片的にしか知ってもらえないという現実もあるように思います。

その点、役場庁舎で毎年行われている村職員と議員向けの地域おこし協力隊の活動報告会――今年も3月頃にやりましたか、それがとても充実しているなというふうに感じました。活動の詳細を知り得るよい機会となることもさることながら、隊員の人となりですとか、活動や村への思いなどを直接聞くことができ、

一層隊員さんに親しみを感じられるようになりますし、村の課題解決について新しい視点も多く得られるものであったかなというふうに感じました。

このような機会を改めて住民の方向けにも行って、活動ですとか御自身のことを知ってもらうことでより多くの村民の方から応援してもらえるかなというふうに思いますし、新しいつながりができたりしてモチベーションアップや協働などにもつながるのではないのでしょうか、この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長      まず、住民を対象とした活動報告会につきましては、各地域おこし協力隊員の考えを伺わなければならないということもありますので、この点については御承知いただきたいと思います。

広く対外的に活動内容をお伝えする場面としては、委員がおっしゃるとおり、現状としては広報なかがわでの地域おこし協力隊活動記が主となっております。

活動記は、毎月――過去には、人数が多いときには隔月となったときもありましたけれども、活動報告を知るよい機会となっているため、こちらについては継続して実施をしていく考えであります。

質問にありました村職員と議員向けの地域おこし協力隊員の活動報告については、3年という限りのある期間の中で、それぞれ一年間のミッションの総括を行う場面として有意義な報告会となっているというふうに考えております。

過去には地域の村づくり団体の主催で地域おこし協力隊を講師として招いて地域資源の活用や村の魅力発信について講演をいただいた経過もあります。その中では地域おこし協力隊の活動状況を直接聞くことができる機会となったといった意見もあったようですので、直接話を聞く機会の創出も今後重要であるとは考えます。

冒頭で述べましたとおり、協力隊員の意向を確認しながらになりますが、協力隊員の声を広く伝える機会については今後検討してまいりたいと思います。

○8 番      （大島      歩）      5番目のこととも関係するんですが、ヒアリングを通じて、本当にそれをやったほうがいいのかどうかっていうことは現場の声を聞いて検討していただいたほうがいいと思いますが、私自身は活動報告会に参加させていただいて本当に村に来てくれてありがとうございますと思いましたが、これをもっと見皆さんに聞いてもらったら何かきっと新しいつながりが生まれるんじゃないかなっていうことを強く感じたので、またそういったことも横の連携の場の中で話していただければいいかなというふうに思います。

では（4）ですが、このほかに村として地域おこし協力隊の皆さんの活動が充実するために考えていることがあればお聞かせください。

○地域政策課長      まずは、先ほども申し上げましたとおり、定期的な隊員同士の意見交換ができる場の開催について検討を進めていきたいと考えております。

また、もう一点、検討していることとして、卒業した地域おこし協力隊と現役の地域協力隊との連携の検討があります。これについては、先ほど議員のほうからも御発言があったとおりであります。卒業された地域おこし協力隊とのつな

がりがあまり現在では持っていない状況でありますので、定住された卒業隊員の方の現役時代に苦労された点や工夫して実践できた点などを聞く機会を設けることは、現役の隊員の皆さんにとってもとても力強いものになると推察するところであります。

今後、地域おこし協力隊員が中川村に住み続けていただくには地域とのつながりも重要となってきますし、卒業隊員の力を借りながら地域とつながりを持ち、現役隊員と地域とで協働しながらミッション達成につながっていくことが望まれます。

地域とのつながりを醸成するために、まずは卒業隊員と現役隊員のつながりをつくる場の創出も進めてまいりたいと考えております。

○8 番      （大島      歩）      今幾つかいい提案がありましたけれども、縦のつながりもちょっと今後検討したいということで、それもぜひやっていただきたいです。

それから、ここで生まれ育った人には当たり前の地域コミュニティーにつながっていることですか、仲間がいるっていうことが、やっぱり3年っていう中で新しい土地に来て新しい仕事を持って頑張ろうとしている人たちがそこに入っていくっていうのは、コミュニティーの中につながっていくということは結構大変なことでもあると思うんですよ。

そういうことが簡単にできる人もいるんですけど、なかなかそういうことができづらい人もいますので、やっぱり元々いる人たちからアプローチしていく、声をかけてあげるみたいなことも大事なかなというふうに思っております。

それで、またいろいろ工夫しながら、お互いにとっていい制度になっていくようにしていければいいかなというふうに思います。

それで、（5）番ですが、最後に、以上のことは新旧隊員へのヒアリング等を通じてよく話し合いながら検討していただきたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長      新旧の地域おこし協力隊員の意向を確認しながら、よりよい方向となるよう進めさせていただきたいと考えております。

○8 番      （大島      歩）      今回の提案も含め、よく話を聞いていただきながらお願いしたいと思います。

それでは2番目の質問に移ります。

「文化センター施設利用料ルールの見直しを」ということで質問させていただきます。

中川村には様々な団体やサークルがあり、それぞれに特徴と熱意のある活動を行っております。活動を行う会場として中川文化センターを利用される団体の方も多いかなというふうに思いますが、利用料のルールについて住民の方からの声がありました。

その団体の皆さんは学びの里を中心に活動している社会教育関係登録団体――文化系の団体なんです。登録されている皆さんは中川村民が9割以上を占めて

いてという、そういう団体です。

それで、その団体が、先日、視聴覚室を使って映画の自主上映会を行いました。上映会イベントは中川村と中川村教育委員会の後援を受け、告知は、近隣市町村を含め、有線なども使ったりして広く行い、また新聞で取り上げられたり、映画を制作した会社のホームページなどで紹介されたりしたことで、中川村からの来場者に加えて、飯島、大鹿、松川、駒ヶ根などの近隣市町村ですとか、遠くは下諏訪町からも来場があったんですね。それで、合計来場者数は 60 名余りと、とても盛況な会となりました。

上映会の終了後、施設使用料の支払いをする際に来場者の居住市町村名の細かい内訳を正確に伝えたところ、中川村からの参加者が一番多かったんですけども、それ以外の市町村からの参加者の合計人数のほうが多かったのが村外者の利用ということになったそうです。そして施設利用料は倍額ですとなりまして、ただし、村と教育委員会の後援があるので半額に減免、結果的に通常の利用料になるものを支払ったそうです。

それで、主催が中川村の団体で後援を取っているので、施設使用料が半額に減免されるものと思っていた団体の皆さんは「え、そうなの？」っていうふうに驚かれまして、私もその話を聞いてちょっともやもやとしてしまったんですね。

不特定多数の方に呼びかけるようなイベントですので、中川村の方が何人、村外の方が何人ということが事前には分からないですし、中村の村民に限らず多くの皆さんにとって価値のある学びや啓発の機会だと思って開催するわけですから、中川村の方にも来てほしい、村外の方にも関心があればぜひ来てほしいと思っていたと思います。

それで一生懸命宣伝をして、村外も回ってチラシを配り、ぜひ来てくださって言っているんな人に声をかけて人を集めたいけれど、結果的に村外者の利用だから利用料は倍額っていうふうになってしまうとすると、今後は村外の方に声をかけるのを控えたほうがいいだろうかと思ってしまうかもしれません。

施設利用料はそこまで高いわけではありません。ですが、結果的に、例えば村内が 30 名、村外が 31 名で、1 名でも村外者が多かったら倍額になるのかと、何ていうか、結果が出るまでもやもやしながら開催するのは、何かあまりいい状況ではないなというふうに私は感じました。

それで、今まで同じような思いをした人はいないのかなということで、そういう視聴覚室などを使ったイベントなどを企画した人に聞いてみたところ、ほかの若いお母さんたちの団体でも同じようなことがあって、ちょっと残念に思ってしまったことがあるっていうような声を聞きました。

近隣市町村の文化施設の利用ルールについてちょっと聞いてみたんですが、市町村内外の利用料を分けていないところと、倍額として内外で差をつけているところがありました。

このことについて中村教育委員会のほうにお尋ねしましたところ、施設の成り

立ちの違いが影響していて、文化会館施設は芸術や文化活動の振興が目的だから利用料も一律、公民館施設は住民の学習や交流の場として活用されるので内外で差をつけるというのが一般的な考えということをお伺いしました。

そして、これは私も初めて知ったんですが、中川文化センターは、大ホール以外は公民館施設なので内外で差をつけているということでした。

もちろん、原則はそのとおりでと思うんですけども、例えば、話を聞いた中では、松川町の公民館では、町外者のほうが多かったら倍額というルールはあるものの、個々のイベントなどの内容を事前に聞いてケース・バイ・ケースで減免などに対応しているとのことでした。

その御担当の方が言うに、上映会などは、集まってみないと、町内、町外、参加者はどちらが多くなるか分からない場合もありますからねっていうふうにおっしゃってまして、住民活動に寄り添う対応をされているなというふうに私は感じました。

それで、先ほどの上映会に来場された他市町村の方からは、いい映画でしたとか、中川村の方はこういう活動頑張っていてすばらしいですねっていうような感想が寄せられていまして、中川村の住民団体主催のイベントに村外の方にも来てもらうことで中川村の魅力ですとか元気みたいなものを感じてもらえる機会にもつながっているかなというふうに思います。

また、長野県地域発元気づくり支援金の制度も令和 7 年度から広域連携をすることということが一つの重点要件となりまして、人口減少が進む中、同一市町村内だけでの活動にとどまることなく、広くいろいろな住民団体が連携して地域課題を解決し、地域を元気にしていこうというふうな考え方になってきているかなというふうに思います。

中川村も住民活動をいつも応援してくれている村であると思いますが、こういった本当にささやかなことではあるんですけども、利用料のルールについて見直し、内容によってケース・バイ・ケースの対応をしていただけるとありがたいなというふうに思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○教育次長 　ただいま議員からお話のあったとおり、中川文化センターですけども、文化会館としての機能の大ホールと、あと、調理実習室ですとか視聴覚室、小ホールなど、公民館としての機能の各部屋が混在する複合施設となっております。

したがいまして、大ホール以外の各部屋につきましては、村民の方の生涯学習の場として、使用料については村内、村外で区分がされておるという状況です。

あと、恐らく施設の使用申し込みがあった時点で、村外の方が多ければ倍額となりまして、後援しているから半額で通常料金の額というような旨の説明はさせていただいたと思いますけれども、実際に開催してみなければ参加者の村内、村外の割合が分からないといった現状もあるところです。

大ホールを使用すれば村内、村外の割合を心配せずに開催することができるんですけども、大ホールを使うまでもない規模のイベントについては小ホールで

すとか視聴覚室での開催が適している場合もありますし、施設使用料の面から大ホールより安価に開催できるというところもあるかと思います。

現在、大ホールを使用してのイベントの場合ですけれども、例えば楽屋ですとか、あと控室として小会議室ですとか和室を使用する場合、あとリハーサル等で小ホールや視聴覚室など、イベントに付随して使用する各部屋につきましては、大ホールと同様の運用ということで通常の料金という運用をしておるというところもあります。

そこを踏まえますと、大ホールを使うまでの規模でないイベントについても大ホール使用と同様の考え方を適用しても住民の皆さんの理解を得られるのかなというふうには考えます。

ただ、現状のままやみくもに認めてしまうということになると村民の皆さんの理解が得られないというところもあるかと思いますので、利用申込みですとか後援申請等の際に内容を精査して可否の判断をするなど、一定の手続は必要になるかなと考えるところであります。

また、そうした手順を考えますと、使用を考えている団体等の皆さんに後援申請は実施予定日の1か月前までに提出をしていただくといったようなルールを守っていただく必要もありますし、使用料についても大ホールと同様に入場料を徴収する、しないで区分を分ける等、そういった必要も出てくるかなと考えるところ です。

いずれにしましても、村民の皆さんがちゅうちょなくよいイベントが開催できるように検討をしていきたいと考えております。

○8 番 （大島 歩） 今、次長のほうからお答えいただきました。大ホールを使うまでもないけれども同じような広く呼びかけるようなイベントについては今後一定の基準を設けていくということですが、そうですね、本当に村の皆さんがこういう住民活動を活発に行っていただくために、どのような応援が行政側としてできるかという視点でぜひ考えていただきたいことかなというふうに思いますので、その点についてしっかり考慮していただければいいなというふうに思います。

では、以上で私の質問を終わります。